



第35回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2025年6月26日（木曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時）

場所 | 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン
4階 桜の間

株式会社SRAホールディングス

証券コード：3817

証券コード 3817
2025年6月10日

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
株式会社SRAホールディングス
代表取締役社長 大熊克美

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sra-hd.co.jp/ir/gm/index.html>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「SRAホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3817」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の「議決権の行使等について」をご参照いただき、議決権行使書用紙に賛否を表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日)午前10時(受付開始予定時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 桜の間

ご来場の際は、最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 会議の目的事項
報告事項

1. 第35期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役9名選任の件

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたって
の決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「主要な借入先」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- (2) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権を有効なものいたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。
- (3) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
(電子提供制度に関する事項)

- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・ 電子提供措置事項につきましては、上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

~~~~~  
(株主の皆様へのお願い)

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使等について

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

「株主総会参考書類」（5頁から18頁まで）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット	郵 送	株主総会ご出席
 <p>パソコン又はスマートフォンから、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限 2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分まで</p>	 <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限 2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分 到着分まで</p>	 <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時 (受付開始予定時刻:午前9時)</p>

【株主総会に出席される場合の注意点】

- (1) ご自身の体調がすぐれない場合は、株主総会当日のご来場について慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 受付の際に激しい咳など明らかに体調不良と見受けられる株主様につきましては、入場をお断りさせていただく場合がございます。

【インターネットの議決権行使にご協力ください】

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスのうえ、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。）
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載されている「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- (5) パソコン又はスマートフォンによるインターネット利用環境や、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイト又はQRコードによるログインがご利用できない場合があります。詳細は、以下のヘルプデスクにお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電 話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 午前9時から午後9時まで

スマート招集をご利用いただけます



スマート 招集

当社は、株主様とさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。下記のURL又はQRコードよりアクセスいただきご参照ください。



スマートフォン・タブレット・パソコンからも招集通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3817/>



機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会のガバナンスの強化と運営の柔軟性確保を目的とし、取締役会の議長が取締役社長に限定されている現行定款第23条（取締役会の招集権者および議長）を変更し、その他の取締役が議長となることを可能とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 2. <u>前項の取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立社外取締役が委員長を務め、かつその構成員の過半数を独立社外取締役が占める任意の「指名・報酬委員会」の審議・答申を経て決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	性別	当社における地位及び担当	候補者属性
1	か しま とおる 鹿 島 亨	男性	代表取締役会長	再任
2	おお くま かつ み 大 熊 克 美	男性	代表取締役執行役員社長	再任
3	ひら た じゅん じ 平 田 淳 史	男性	取締役常務執行役員 グループ戦略本部長	再任
4	うち だ ひろ ゆき 内 田 裕 之	男性	取締役	再任
5	なり かわ まさ ふみ 成 川 匡 文	男性	社外取締役	再任 社外 独立
6	おお はし ひろ たか 大 橋 弘 隆	男性	社外取締役	再任 社外 独立
7	ふじ わら ゆたか 藤 原 豊	男性	社外取締役	再任 社外 独立
8	ふじ もと ゆき な 藤 本 雪 奈	女性	社外取締役	再任 社外 独立
9	おお こし いづみ 大 越 いづみ	女性	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かしまとおる 鹿島 亨 (1952年7月28日) 再任	1984年4月 株式会社S R A入社 1990年7月 SRA AMERICA, INC. 代表取締役社長 1996年6月 株式会社S R A取締役 2003年4月 同社代表取締役社長 2006年4月 同社執行役員社長 2006年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 株式会社S R A代表取締役会長 (現任) 2020年1月 SRA OSS, Inc. 代表取締役社長 (CEO) (現任) 2023年6月 当社代表取締役会長 (現任)	102,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 鹿島亨氏は、海外での豊富な知見と業務経験を有し、海外子会社代表取締役社長、2003年4月に主要子会社S R Aの代表取締役社長、2006年6月に当社代表取締役社長、2023年6月からは当社代表取締役会長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験を有しております。この経験を生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2	おおくまかつみ 大熊 克美 (1963年4月11日) 再任	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2001年2月 株式会社A I T営業部長 2006年4月 同社取締役専務執行役員 2007年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社BTO 事業営業部長 2008年4月 株式会社A I T取締役副社長 2009年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2014年6月 当社取締役 2016年6月 株式会社S R A取締役 (現任) 2019年6月 当社常務執行役員 2023年6月 当社代表取締役執行役員社長(現任)	12,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 大熊克美氏は、情報通信業における豊富な経営経験及び見識に加え、2009年に主要子会社A I Tの代表取締役社長、2014年6月に当社取締役、2023年6月からは当社代表取締役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験を有しております。この経験を生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ひら た じゅん じ 平 田 淳 史 (1958年9月5日) 再 任	1985年4月 株式会社S R A入社 2006年4月 SRA AMERICA, INC. 取締役 株式会社S R A執行役員中部事業部長 2010年6月 株式会社S R A取締役執行役員 2015年4月 同社執行役員グローバルビジネス戦略室長 SRA(Europe) B.V. 代表取締役社長 (現任) 2016年5月 SRA AMERICA, INC. 代表取締役 (CEO) (現任) 2017年10月 Soft Road Apps D.O.O代表取締役社長 (現任) 2018年4月 株式会社S R A執行役員グループ経営戦略本部長 当社管理本部長 2018年6月 株式会社S R A取締役 2019年6月 当社常務執行役員 (現任) 2021年7月 株式会社S R A代表取締役社長 (現任) 2022年4月 当社グループ戦略本部長 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	17,800株
【取締役候補者とした理由】 平田淳史氏は、当社グループにおいてシステム開発部門及び経営企画部門での業務執行に長年携わり、特に海外子会社で長年にわたり代表取締役を務める等、専門知識と豊富な経験を有しております。2019年6月に当社常務執行役員、2021年7月に主要子会社S R Aの代表取締役社長、2024年6月からは当社取締役を務めており、これらの経験を生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	うちだ ひろ ゆき 内田 裕之 (1958年6月12日) 再任	1982年4月 富士通ファナック株式会社（現ファナック株式会社）入社 1994年1月 同社サーボ研究所1部長 1997年6月 同社取締役サーボ研究所所長 2001年4月 同社常務取締役サーボ研究所所長 2006年6月 同社専務取締役サーボ研究所所長 2009年8月 同社専務取締役FA・ロボマシン研究・セールス統括 2013年10月 同社代表取締役副社長ロボマシン事業本部長 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員CTOロボマシン事業部長 2021年11月 東京大学工学部工学博士号取得 2023年4月 株式会社SRA顧問 2023年6月 当社取締役（現任）	一株
【取締役候補者とした理由】 内田裕之氏は、ファナック株式会社の代表取締役副社長を務められ、FA関連技術開発部門の業務執行に長年携わり、大学の工学博士号を取得される等、専門知識と豊富な経営経験を有しております。この経験を生かし、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	なり かわ まさ ふみ 成 川 匡 文 (1952年9月6日) 再 任 社 外 独 立	1976年4月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)入社 2002年4月 同社建設部土木建築技術センター所長 2008年7月 東電環境エンジニアリング株式会社(現東京パワーテクノロジー株式会社)営業副本部長 2009年6月 同社取締役営業本部長 2011年9月 同社常務取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	3,400株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 成川匡文氏は、東京電力株式会社のグループ企業で常務取締役を務められ、新規事業の開拓における幅広い見識と、豊富な経営経験を有しております。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、中立的・客観的な立場で関与していただく予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	おお はし ひろ たか 大 橋 弘 隆 (1952年1月24日) <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立	1974年4月 三井造船株式会社（現株式会社三井E & S）入社 1998年3月 同社企画プロジェクト部長 2004年7月 同社先進機械システム統括部長 2005年4月 同社クリーンメカトロ事業室長 2008年4月 同社機械・システム事業本部本部長補佐 2009年4月 同社事業開発本部事業企画部長 2010年10月 長岡技術科学大学客員教授 2011年6月 三井造船株式会社（現株式会社三井E & S）理事 同社事業開発本部副本部長 2013年11月 同社理事海洋事業推進部長 2018年6月 三井E & Sシステム技研株式会社シニアアドバイザー 2019年6月 当社社外取締役（現任）	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大橋弘隆氏は、三井造船株式会社（現株式会社三井E & S）で理事を務められ、全社企画戦略及び新規事業開発部門において長年業務執行に携わり、深い知見を有するメカトロニクス分野の技能を活かし大学の客員教授を務められる等、豊富な経験と専門知識を有しております。同氏には、これらの経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、中立的・客観的な立場で関与していただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	ふじ わら ゆたか 藤 原 豊 (1963年7月19日) <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立	1987年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1994年4月 外務省在マレーシア日本大使館一等書記官 2004年7月 経済産業省商務情報政策局政策企画官 2006年7月 同省産業技術環境局環境経済室長 2011年7月 同省産業技術環境局技術振興課長 2014年4月 内閣官房地域活性化統合事務局次長 2016年6月 内閣府地方創生推進事務局審議官 2017年7月 経済産業省大臣官房審議官 2020年2月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）政策・渉外アドバイザー（現任） フロンティア・マネジメント株式会社顧問（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年4月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス政策アドバイザー（現任）	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>藤原豊氏は、国家公務員在職時に培った経済産業分野等における政策の企画立案・実施、特に諸制度の創設・改正を通じた制度面の専門知識と豊富な情報通信分野の経験を有し、退職後も一般企業において経営活動に適切な助言や指導を行う役職を務められる等、豊富な経験と専門知識を有しております。同氏には、これらの経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、中立的・客観的な立場で関与していただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	ふじもと ゆきな 藤本 雪奈 (1963年1月24日) <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	1984年4月 株式会社ビギ入社 1990年4月 株式会社浅葉克己デザイン室入社 1996年4月 株式会社テクニカル・インターナショナル(現株式会社パーソンズ)入社 2004年5月 株式会社プロデューサーアソシエイツ(現株式会社インフュージョンデザイン)入社 プランディングプロデューサー 2008年7月 tsumugi.(ツムギドット)代表(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 藤本雪奈氏は、営業企画・コンサルティング業務に長年従事された後、その知見を有効に活用するため自らコンサルタント会社を起業し、これまでも様々な業種の企業のコンサルティングを実施される等、長年の経験から培われた豊富で幅広い専門知識を有しております。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	おお ことし 大越 いづみ (1964年4月29日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独 立</div>	1989年10月 株式会社社会工学研究所入社 1995年5月 ワーナーランバート株式会社（現ファイザー株式会社）入社 1998年1月 株式会社電通（現株式会社電通グループ）入社 2014年7月 同社ビジネス・クリエーション・センター専任局長 上級特別職 2016年7月 同社ビジネス・クリエーションセンターエグゼクティブ・ビジネス・クリエーション・ディレクター 2017年10月 同社ビジネスD&A局 エグゼクティブ・ビジネス・クリエーション・ディレクター 2018年1月 同社電通イノベーションイニシアティブエグゼクティブ・ビジネス・クリエーション・ディレクター 2019年5月 同社データ・テクノロジーセンターエグゼクティブ・プランニング・ディレクター 2020年3月 株式会社電通グループ取締役監査等委員 2023年4月 同社エグゼクティブ・アドバイザー 2024年4月 株式会社チェンジホールディングス執行役員（現任） 2024年5月 東宝株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年6月 フジ日本精糖株式会社（現フジ日本株式会社）社外取締役（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大越いづみ氏は、株式会社電通グループで取締役監査等委員を務められ、ソリューション部門を中心として、企業価値向上の視点において、経営計画、事業改革・運営等の業務執行に長年従事された豊富な経験と幅広い専門知識を有するだけでなく、経営監査にも知見を有しております。同氏には、これらの経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。

3. 成川匡文氏、大橋弘隆氏、藤原豊氏、藤本雪奈氏及び大越いづみ氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって成川匡文氏が10年、大橋弘隆氏が6年、藤原豊氏が4年、藤本雪奈氏及び大越いづみ氏が1年となります。
4. 成川匡文氏、大橋弘隆氏、藤原豊氏、藤本雪奈氏及び大越いづみ氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 成川匡文氏、大橋弘隆氏、藤原豊氏、藤本雪奈氏及び大越いづみ氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けたこともありません。
6. 成川匡文氏、大橋弘隆氏、藤原豊氏、藤本雪奈氏及び大越いづみ氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族、その他これに準ずるものではありません。
7. 当社は、以下の選任基準に基づき、知識、経験、能力等を勘案し、取締役候補者の提案を行っております。
取締役候補者選任基準
(1) 社内、社外取締役共通
① 経営判断、経営執行、経営監督の各能力に優れていること
② 遵法精神に富んでいること
(2) 社外取締役に特有
① 当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しないこと
② 出身分野における豊富な経験及び見識を有すること
8. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより社外取締役候補者である成川匡文氏、大橋弘隆氏、藤原豊氏、藤本雪奈氏及び大越いづみ氏については、現在当社との間で責任限定契約を締結しており、5氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております（ただし、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等、一定の免責事由に該当する場合を除く）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. 当社は、社外取締役候補者成川匡文氏、大橋弘隆氏、藤原豊氏、藤本雪奈氏及び大越いづみ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。5氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社は、独立社外取締役の選任に当たっては、一般社団法人日本取締役協会が公開した独立役員の選任基準をもとに、選任基準を定めております。その中で特に重要な基準である「当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと」については、「主要な取引先企業」を、直近事業年度及びその前の3事業年度（つまり直近事業年度を含む過去4事業年度）における当社グループとの取引の支払額または受取額が、連結売上高の2%以上を占めている企業としております。
11. 社外取締役候補者である大越いづみ氏が、株式会社電通グループの取締役監査等委員として在任中の2023年2月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるテストイベントの入札事業に関して、同社の子会社従業員1名が独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。また、同法の両罰規定により、同社が法人として起訴されました。同氏は、当該行為を事前に認識しておりませんでした。取締役会や監査等委員会において、日頃から法令遵守等の観点から業務執行の監視・監督を適切に行っておりました。当該事案判明後は、社内による調査及び第三者調査委員会の設置等に関する適切性・妥当性の監督を行うとともに、グローバルレベルでの企業文化・組織文化・社風の変革と醸成を重要課題として取り組むことに注力されました。
12. 当社の独立社外取締役の選任基準については、コーポレート・ガバナンスに関する報告書に掲載しております。
13. 当社は取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会には、社外取締役候補者である成川匡文氏が委員長を務めております。

《ご参考》

本総会において第2号議案が承認可決された場合の、取締役会・監査役会メンバーのスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名		取締役会・監査役会メンバーが有する専門性						
		企業経営	営業 マーケティング	事業創造	業界知識・ IT	国際性	財務・ 会計	法務・ ガバナンス
取 締 役	鹿島 亨	●	●	●	●	●		●
	大熊克美	●	●	●	●			
	平田淳史	●	●	●	●	●		
	内田裕之	●	●	●	●	●		●
	成川匡文	●	●	●		●		
	大橋弘隆		●	●	●	●		
	藤原 豊	●		●	●	●	●	●
	藤本雪奈		●	●				
	大越いづみ	●	●	●	●	●	●	
監 査 役	山際貞史	●	●	●			●	
	北村克己	●		●				●
	上野貴弘	●	●	●	●	●		●

(注) 上記一覧表は、各人の有するすべての知識や経験を表すものではありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者の選任につきましては、独立社外取締役が委員長を務め、かつその構成員の過半数を独立社外取締役が占める任意の「指名・報酬委員会」の審議・答申を経て決定しております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
よしむら しげる 吉村 茂 (1954年7月5日)	1977年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 2006年2月 同社名古屋支店長 2007年10月 株式会社ディーエム情報システム(現日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社) 執行役員SS港南事業本部長 2008年11月 当社管理本部財務部長 株式会社SRAコーポレート本部財務部長 2010年4月 当社監査室長(現任)	500株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2025年3月31日)現在の株式数を記載しています。
3. 吉村茂氏は、当社入社後財務部長として社内業務に携わった後、監査室長として監査業務に携わっております。
それらの知識や経験を活かして当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠監査役候補者といたしました。なお、吉村茂氏が監査役に就任する際には、事前に当社及び株式会社SRAを退職いたします。
4. 吉村茂氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認され、かつ監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の概要につきましては、前出の第2号議案「取締役9名選任の件」(注)9.に記載のとおりです。

以上

(ご参考) 事業報告サマリー

企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度において、地政学リスクの拡大、物価への影響、大幅な為替変動による影響等から、中期的な視点での計画の立案が困難なため、単年度の目標を掲げ様々な施策に取り組みました。

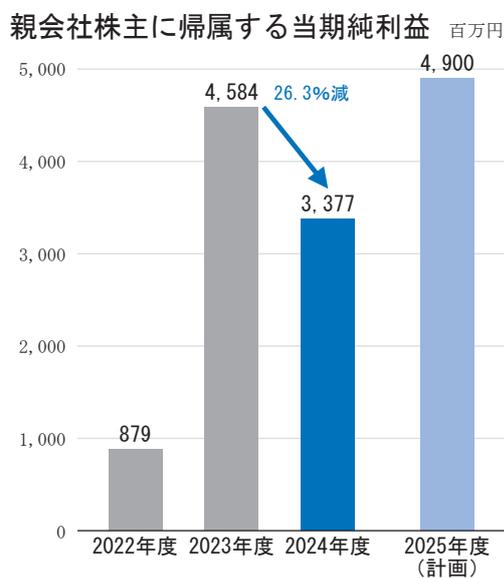
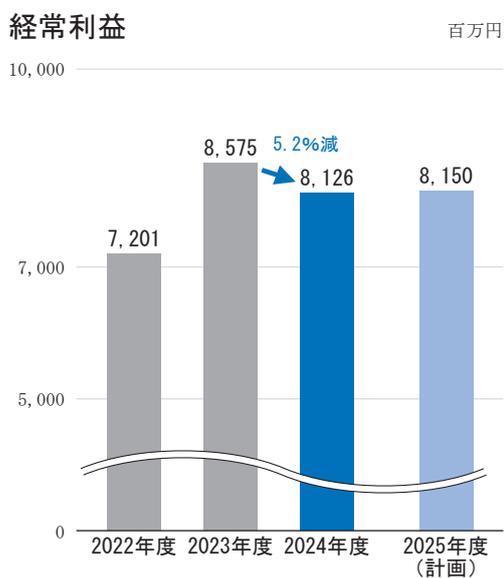
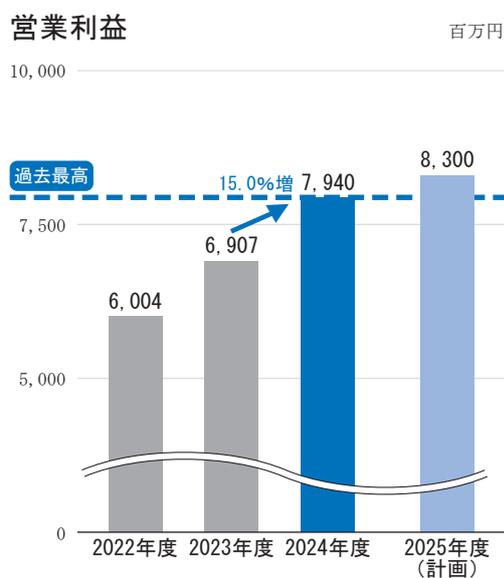
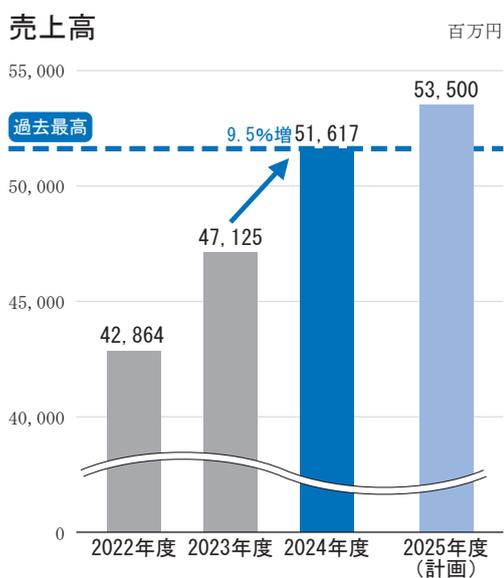
環境の変化に即応した成長を実現すべく、(a) グループシナジーを強化し、当社グループ製品/サービスの提供 (b) クラウドインフラビジネス(自動化、DevOps、セキュリティ等)への展開 (c) Low-Code、No-Code開発の推進 (d) 提案型の業務コンサルティングによる「開発」「運用・構築」「販売」のより上流工程からの参画によるビジネスチャンスを拡大 (e) 自社I P製品の商品力向上と販売力強化(P-CON、Proxim、Cavirin、UniVision、DB-Spiral等) (f) 成長分野における新たな自社I P製品開発(FIDO対応セキュリティ製品、ウェアラブルアプリ) (g) マルチクラウドやハイブリッドクラウドへの対応サービスの充実等の施策に取り組みました。

また、グローバルビジネスでは、持分法適用会社であるベトナムのNAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANYを東南アジア圏でのハブ拠点と位置付け、東南アジア市場での生産、販売を強化するだけでなく、中国に代わるオフショア開発拠点として機能させました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

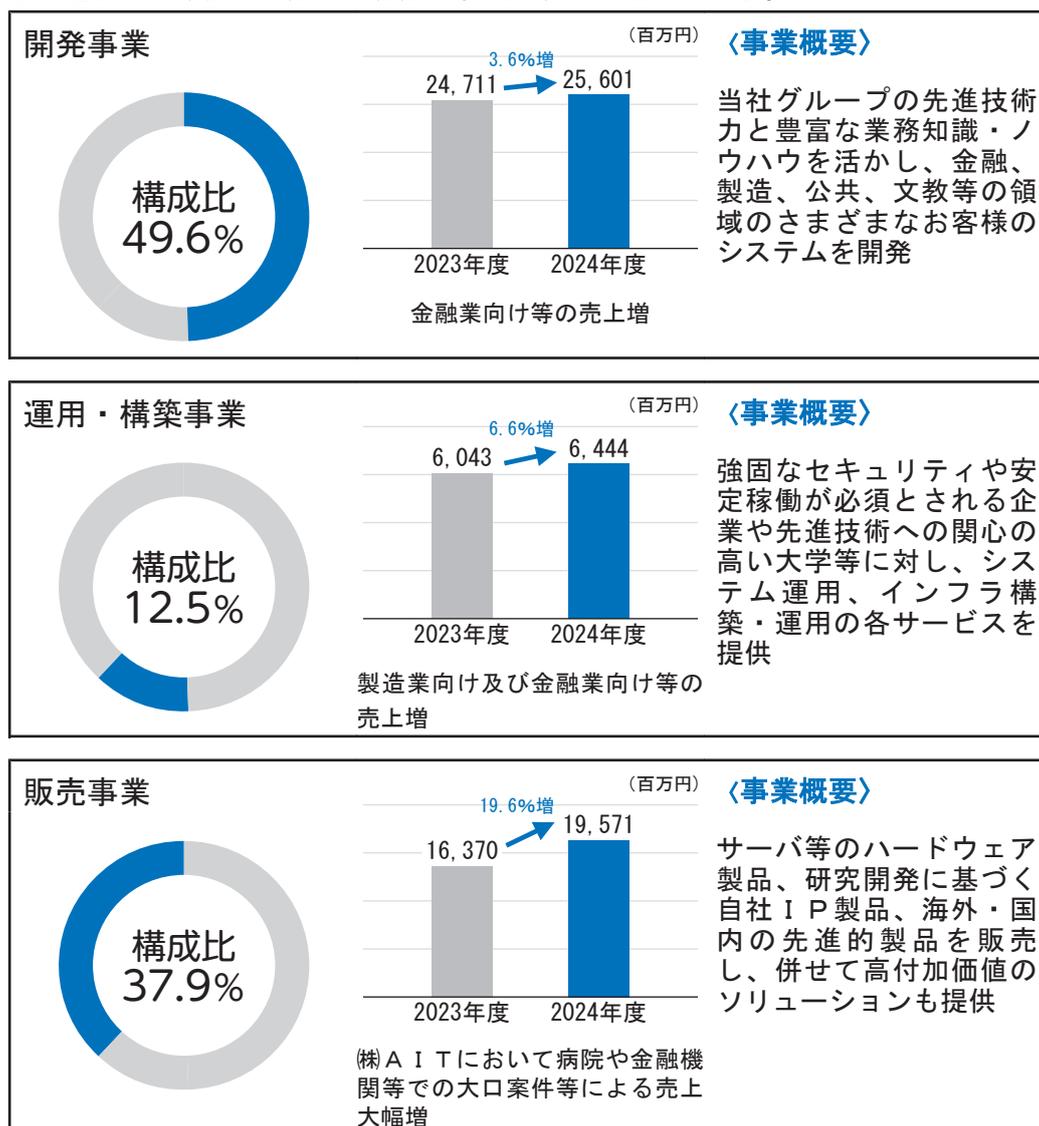
売上高につきましては、開発事業、運用・構築事業、販売事業のすべての事業で増加し、特に販売事業が好調に推移した結果、51,617百万円(前連結会計年度比9.5%増)となりました。

損益面におきましては、クラウドビジネスをはじめとしたより収益性の高い事業を進展させるとともに、既存事業のさらなる生産性向上や単価改善等に努めた結果、営業利益は7,940百万円(同15.0%増)となりました。経常利益は為替差損が発生したこと等により8,126百万円(同5.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、貸倒引当金の繰入れや投資有価証券評価損の計上等により3,377百万円(同26.3%減)となりました。



事業区分別の概況

◎当連結会計年度の事業別の営業の状況は以下のとおりです。



(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの企業価値の向上を目的に、収益力増大と成長性の確保を図るための事業投資に積極的に取り組んでおります。また、配当については「株主還元のさらなる充実を図る」ことを経営の重点施策と位置付け、配当方針を「配当性向50%を目途に安定的な高配当を目指す」、「株主資本の効率的活用の指標であるROEを継続的に10%以上確保する」、なお「実現していない損益等が原因で親会社株主に帰属する当期純利益が変動する場合等においては、その影響を考慮し配当額を決定する」こととしております。

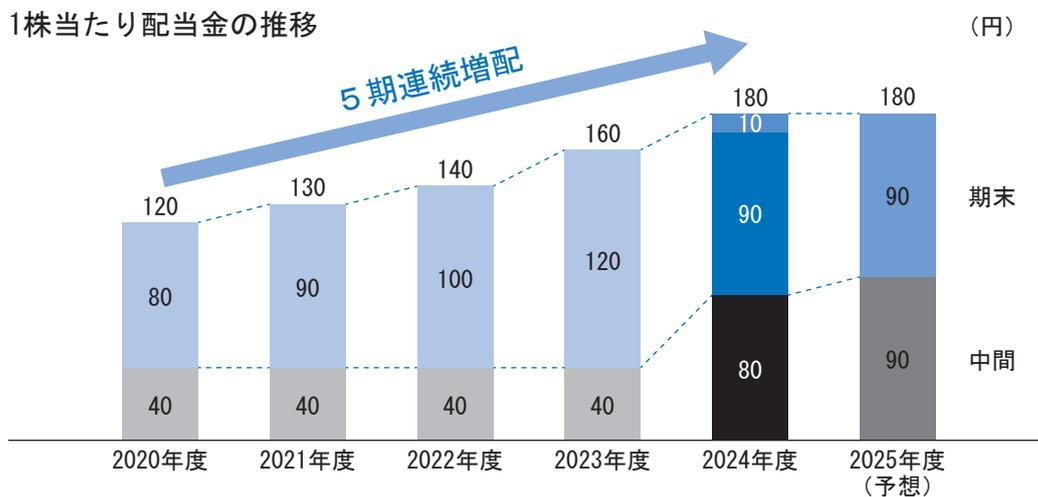
なお、当連結会計年度の配当につきましては「売上高」「営業利益」「経常利益」がいずれも通期業績予想を上回る結果となったことから、株主還元のさらなる充実を図るため、当初計画の期末配当金90円を10円増配し1株当たり配当金を100円といたしました。

その結果、年間配当金は普通配当180円となりました。

また、次期の配当につきましては、1株当たり配当金を180円（普通配当180円：中間配当90円・期末配当90円）と計画しており、この配当を実施した場合の配当性向は46.4%の見込みです。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

1株当たり配当金の推移



(3) 対処すべき課題

次期のわが国経済を取り巻く環境は、物価の上昇、中国経済の停滞、ロシア・ウクライナ問題、中東情勢の不安定化や、米国における通商政策等の政策動向の影響等、不透明な経済情勢の継続が予想されております。

このような状況の下、当社グループは「内外の環境変化に的確に対応し、技術力を中心とした当社の強みを十二分に発揮すると同時に、新たな領域にも積極果敢に挑戦することで、持続的成長を果たす。」ことを目的に引き続き事業の拡大を目指してまいります。

上記の目的を実現するため、引き続きより付加価値の高い新たなビジネス分野である「戦略事業」に積極果敢にチャレンジするとともに、安定的な収益源として見込んでいる既存の「コア事業」についても、これまで以上に生産性を高め、収益性の向上を図ってまいります。

さらに、「サステナビリティへの取り組み」「株主還元」についても社会貢献と株主利益の増大を引き続き図ってまいります。

① 事業戦略

当期からの流れを受け、「既存顧客との取引拡大」「ビジネスモデルの変革」「自社 I P 製品・グローバルビジネスの推進」についてそれぞれの進捗状況を踏まえ、さらに進化させてまいります。

[1] 既存顧客との取引拡大

a) カスタマーサクセス

・ S R A グループ全体のシナジーにより顧客に可能な限りの価値を提供することで、顧客の成長に貢献

b) 「グループシナジー推進本部」の新設

・ グループ連携・シナジー発揮を強化

[2] ビジネスモデルの変革

a) コンサルティング業務の強化

b) クラウドビジネスの強化

c) ソリューションビジネスの推進

d) 業務全般への積極的な AI 活用

[3] 自社 I P 製品ビジネス・グローバルビジネスの推進

a) 自社 I P 製品の商品力向上と販売力強化

b) オープンソースソフトウェア (OSS) への取り組み強化

c) ベトナムを中心とした東南アジア市場の開拓

[4] 主要戦略を支える各種施策

・ 優秀な人材を確保するための諸施策の実施

② SDGs対応

企業経営にサステナブルな対応が求められており、持続可能性のある社会貢献に取り組んでまいります。

「本業で貢献すること」が、SDGsの目標につながるものと認識しており、加えて、社内での取り組みとして、社員の働きやすさや環境対策を推進してまいります。

③ 株主還元

利益剰余金の配当方針をより明確にするため、2022年10月に、為替相場や株式相場など市況動向の影響が配当に直接及ばぬように「キャッシュアウトを伴わない一過性の評価損益を考慮し、高配当を実現」とする配当に関する方針を定め、企業価値向上・株主価値向上施策の検討を進め、株主の皆様にとって、さらなる魅力向上につながる仕組みづくりに尽力してまいります。

株主総会会場ご案内図

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 桜の間

池袋駅 ・JR ●山手線 ●埼京線 ・東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線
・西武池袋線 ・東武東上線

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 南口
(徒歩約2分) | 有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。 |
| 2 JR線メトロポリタン口
(徒歩約1分) | JR線改札(2階)を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階。 |
| 3 西口
(徒歩約3分) | 東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段またはエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行(ATM)を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。 |
| 4 副都心線2a出口
(徒歩約3分) | 2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。 |



問い合わせ先
株式会社SRAホールディングス
☎03-5979-2666 (代表)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

